

支援金詳細

中小企業従業員定期健康診断料補助金

市内中小企業が実施する定期健康診断に対し補助を行います。

地域	埼玉県川越市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	<ul style="list-style-type: none">・市内に主たる事業所を有している。・中小企業基本法に規定する中小企業者である。・特定従業員の総数が30人未満である。 等
公募期間	～
上限金額・助成金	定期健康診断受診料の30%以内（上限3000円） 予算の範囲内で交付します。
給付要件	対象となる健康診断：川越市内の事業所において、労働安全衛生規則第44条の規定に基づき「常時使用する労働者」に対し年1回定期的に実施する特定従業員の健康診断（定期健康診断）
その他	
問合せ先	産業観光部 雇用支援課 電話：049-238-6702
URL	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/jigyoshamuke/chushokigyonushi/kenkoshindan_hoyo.html